

花菖蒲ノ會の皆さまへ

裁判傍聴および報告会のご案内

1 裁判傍聴のご案内

鷹司統理より神社本庁総長として指名を受けた芦原高穂氏が、神社本庁の代表役員であることの確認を求める東京地裁での本裁判の第1回口頭弁論が、9月29日(木)16時より下記のとおり開催されますので、ご案内申し上げます。

裁判はどなたでも傍聴できますが、傍聴席に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

記

事件番号： 東京地方裁判所 令和4年(ワ)第19636号

当事者： (原告) 芦原高穂 (被告) 神社本庁 (登記上の代表役員: 田中恆清)

担当部： 東京地方裁判所 民事第8部

日時： 9月29日(木) 16:00～

場所： 東京家庭裁判所庁舎(C棟) 601号法廷

アクセス： <https://www.courts.go.jp/tokyo-f/about/syozai/tokyokatei/index.html>

(東京地裁高裁合同庁舎とは異なります)

2 記者会見ならびに支援者向け報告会

裁判終了後、原告の芦原高穂氏と弁護団による記者会見ならびに報告集会を執り行います。奮ってご参加ください。

記

日時： 9月29日(木) 17:00～18:00

場所： 『法曹会館』高砂の間 (東京都千代田区霞が関1-1-1)

<https://www.hosokai.or.jp/item/kaikan/img/accessmap.pdf>

(裁判所から徒歩4分。会議室の表示は「花菖蒲ノ會」となります。)

登壇者： 芦原高穂氏(原告)、原告弁護団ならびに支援者代表

参加者： メディア関係者、全国の神社関係者ならびに支援者

主催： 花菖蒲ノ會

※参加ご希望の方は9月29日午前10時までに下記アドレスまでご連絡下さい。

hanashobu.saibanshien@gmail.com